

令和3年度 学校経営方針

杉並区立杉森中学校

I 基本指針

- 健康・安全な学校生活環境づくり及び学校運営の継続
新型コロナウイルス感染防止対策、学校衛生管理マニュアルに基づく新しい生活習慣の啓発及び徹底
- 基本的推進事項 (4管理)
 - ・「学校教育」の適正化 新学習指導要領に基づく教育課程の実施 ※1
 - ・「学校事務」(含私費会計等の軽減)の適正化 ※2
 - ・「施設」、「設備」の整備、「環境」美化 ※3
 - ・「職員」のOJT・研修の推進・充実 及び 組織的な学校運営 ※4
- 予防的危機管理の推進、情報管理・情報発信の推進 ※5
- 地域・家庭、関係諸機関との連携を図った教育活動の推進・整理 ※6

※1 (話し合い・学び合い) 交流・発表活動の積極的推進 ⇒ 活動から深い思考へ
通常学級での特別支援教育の充実 在籍校関係者と訪問指導教員との連携
新学習指導要領完全実施の下での目標(及び評価規準)に準拠した評価の充実

※2 原則、単年度決算、繰越金の安定化 ⇒ 基金化、私費会計の軽減(前年度参照)

※3 老朽箇所の修繕、省エネの徹底

※4、5、6 分掌、学年、教科等間等の情報共有 特に新規担任、新規採用者、異動者
役割分担の整理と明確化

II 重点指針

1 経営の三要素 人、物、金 ⇒ 人、物、金、時間、空間、情報
(活躍の場)

| | | | |
|-----|----------|--------|---------------|
| 2 R | リサーチ | 状況把握 | 正確な情報収集、感度の向上 |
| G | ゴールのイメージ | 到達点の想定 | 目標・ねらいの設定 |
| P | プラン | 計画立案 | 段取り |
| D | ドゥ | 実施 | |
| C | チェック | 評価 | |
| A | アクション | 改善 | |

サイクルの充実

(1) 教育目標

| | | | | |
|----------------|----------|-----|---|--|
| 自学 実践 友愛 | 知・体 徳 | 3本柱 | } | Character 主体性・協働性・多様性、学びに向かう力、人間性など Knowledge 知識、技能、コミュニケーション等 Skills 思考力、判断力、表現力等 |
|----------------|----------|-----|---|--|

(2) **学校の教育目標を達成するための基本方針**（アからクまで教育課程届にリンク 添付参照）

○ **自学**

ア 自から学ぼうとする主体的な生徒の育成

- ① 学習や暮らしのなかで生じた疑問や課題に対して、追究し、より良く改善しようとする姿勢、学びに向かう力を育成する。
- ② 「学び合い」の生徒活動を効果的に取り入れた授業を通して、興味・関心、学習意欲の向上を図る。
- ③ 生徒の自主性、自律性の育成・向上を目指した学年・学級活動、生徒会活動、学校行事などの活動を充実する。

イ 協働の精神の育成

- ① 合同開催行事等をとおして、関係小学校との連携、協働を無理なくできる範囲で実施する。
- ② 学習内容の系統性、連続性に留意した小中一貫教育の推進を図る。

ウ 地域社会との連携

- ① 地域人材による支援を取り入れ、豊富な体験を通して、社会性を育む。
- ② 社会貢献活動への啓発・理解や参加を通して、ボランティアマインドの育成を図る。

エ 体育健康・安全教育の推進

- ① 健康の維持、体力の向上を図る。
- ② 防災安全、交通安全、生活安全教育の推進を図る。

オ 道徳教育の推進

- ① 人権教育の推進を図る。
- ② いじめ防止に向けた取組の推進を図る。

カ 特別支援教育、教育相談活動の推進

- ① 特別支援教育の視点を通し個々に応じた指導により、わかる授業を通して自尊感情、自己肯定感を育み基礎的基本的な学習事項の定着を図る。

キ 個別指導・支援活動の推進

ク 英語による国際理解教育の推進

(3) **特色ある教育活動**

ア 英語コミュニケーション能力の育成、オリンピック・パラリンピック教育の推進、日本の伝統文化教育の推進を図る。

イ 家庭科や栄養士の指導等を通じた食育の充実を図る。

保健体育科の授業や体育的行事、養護教諭の指導等を通し、健康・安全に留意する意識を高め、運動を愛好する精神を養うとともに体力の向上を図る。

ウ 課題に対して互いの意見を出し合い、思考力・判断力・表現力等を高め、創造性を育成する。

エ 読書による学習、学校図書館の活用等により、言語活動の充実、表現力、創造性の育成を図る。

オ スクールカウンセラー、関係機関との連携を図る。

カ 自己理解、職業調べ、職場体験学習等を通じたキャリア教育の充実を図る。

○ **豊かな心、友愛**の育成

- ① 道徳や人権教育、教育相談・生活指導の充実を図り、いじめなどのない幸福で文化的な学校生活を通して、豊かな感性、人間性、社会性を育む。
- ② 特別活動及び日常活動の充実、習慣化により、基本的な生活習慣等の育成を図る。

○ これらの項目において、**実践力**の育成を図る。